

自治体における環境配慮型イベント実施の現状把握
及びエコイベントマニュアル導入の効果に関する研究

The present situation of the environmental consideration event in
the local government and the research about the effect of the
introduction of *Eco Event Manual*

盛下 勇磨
MORISHITA, Yuma

環境政策・計画学科において学士（環境科学）の学位授与の資格の
一部として滋賀県立大学環境科学部に提出した卒業研究論文

2017 年度

承認

指導教員

目次

第一章 序論	1
1-1 本研究の背景	1
1-2 本研究の目的	2
1-3 本研究の意義	2
1-4 本研究の方法	2
1-5 本研究の構成	2
1-6 本研究における用語の定義	3
参考文献	3
第二章 EEM の概要	4
2-1 はじめに	4
2-2 EEM とは	4
2-3 先行研究について	4
2-4 インターネット調査	5
2-4-1 調査目的	5
2-4-2 調査対象	5
2-4-3 実施方法	5
2-4-4 調査期間	5
2-4-5 調査結果	5
2-5 結果の分析	5
参考文献	6
第三章 EEM の運用の現状把握	7
3-1 はじめに	7
3-2 ヒアリング調査	7
3-2-1 調査目的	7
3-2-2 調査対象	7
3-2-3 調査方法	8
3-2-4 調査期間	9

3-2-5	調査結果と考察	9
3-2-5-1	EEM 導入都道府県	9
3-2-5-2	対象イベント範囲	10
3-2-5-3	EEM 利用対象規模について	11
3-2-5-4	EEM 利用対象イベントまとめ	11
3-2-6	考察	12
第四章	EEM の実施実態の把握	13
4-1	はじめに	13
4-2	インターネット調査	13
4-2-1	調査目的	13
4-2-2	調査対象	13
4-2-3	調査方法	13
4-2-4	調査期間	13
4-2-5	調査結果	13
4-2-6	まとめ	14
4-3	アンケート調査	14
4-3-1	調査目的	14
4-3-2	調査対象	14
4-3-3	調査方法	14
4-3-4	調査期間	17
4-3-5	調査結果	17
4-3-6	まとめ	21
4-4	都道府県の内容ごとの環境配慮項目指数の評価	21
4-4-1	目的	21
4-4-2	方法	22
4-4-3	結果	22
第五章	EEM の効果の分析	26
5-1	はじめに	26
5-2	イベントごとの環境配慮項目指数の評価	26
5-2-1	目的	26
5-2-2	方法	26

5-2-3	結果	26
5-3	EEM 導入・未導入都道府県の内容ごとの環境配慮項目指数の評価の比較分析	28
5-3-1	目的	28
5-3-2	方法	28
5-3-3	結果	29
5-3-3-1	EEM 導入都道府県の結果	29
5-3-3-2	EEM 未導入都道府県の結果	32
5-3-4	考察	36
5-4	EEM 導入・未導入都道府県の大項目ごとの環境配慮項目指数の評価の比較分析	36
5-4-1	目的	36
5-4-2	方法	37
5-4-3	結果	37
5-4	内容の分散分析	37
5-4-1	目的	37
5-4-2	方法	38
5-4-3	結果	38
5-4-3-1	EEM 利用イベントと EEM 未使用イベントの分散分析結果	38
5-4-3-2	EEM 導入都道府県内における EEM 利用未使用の分散分析結果	39
5-4-3-3	EEM 未導入都道府県内における EEM 利用未使用の分散分析結果	40
5-5	EEM 導入、未導入で分けた大項目の分散分析	41
5-5-1	目的	41
5-5-2	方法	42
5-5-3	結果	42
5-5-3-1	EEM 導入都道府県の大項目分散分析結果	42
5-6	大項目の分散分析	45
5-6-1	目的	45
5-6-2	方法	45
5-6-3	結果	45
5-6-3-1	「①自然環境」の分散分析結果	46
5-6-3-2	「②ごみ」の分散分析結果	47
5-6-3-3	「③交通」の分散分析結果	47
5-6-3-4	「④省エネルギー・省資源」の分散分析結果	49
5-6-3-5	「⑤環境啓発」の分散分析結果	50

5-6-3-6 「⑥運営体制」の分散分析結果	51
5-7 まとめ	52
第六章 結論	53
6-1 本研究の結論	53
6-1-1 「目的1：EEMの実施実態を調査する」の結論	53
6-1-2 「目的2：都道府県が実施するイベントにおける環境に配慮した 運営の現状を把握する」の結論	53
6-1-3 「目的3：EEMの効果を分析する」の結論	54
6-1-4 本研究全体の考察	55
6-2 今後の課題	56
参考文献	56
謝辞	57

図表目次

表 2-1	EEM 導入都道府県マニュアル名一覧（インターネット調査のみ）	5
表 3-1	47 都道府県連絡先リスト	8
表 3-2	EEM を導入している都道府県一覧	9
表 3-3	EEM を導入している都道府県ブロッカー一覧	10
表 3-4	EEM 対象イベント範囲リスト	10
表 3-5	EEM 利用における指定有無リスト	11
表 3-6	制度と対象範囲の関係性	11
表 4-1	イベント種類一覧	14
表 4-2	EEM 導入都道府県による開催済みイベントの自己評価アンケート問一覧	15
表 4-3	EEM 未導入都道府県による開催済みイベントの自己評価アンケート問一覧	15
表 4-4	環境配慮項目リスト	16
表 4-5	アンケート有効回答イベント一覧	18
表 4-6	EEM 導入都道府県によるアンケート有効回答イベント一覧	19
表 4-7	EEM 未導入都道府県によるアンケート有効回答イベント一覧	20
表 4-8	アンケート集計結果	21
表 4-9	合計点の平均値上位 10 項目	22
表 4-10	できたの数上位 10 項目	23
表 4-11	合計点の平均値下位 10 項目	23
表 4-12	できなかったの数上位 10 項目	24
表 4-13	評価不可の数上位 10 項目	25
表 5-1	EEM 導入都道府県開催イベント環境配慮項目指数一覧	27
表 5-2	EEM 未導入都道府県開催イベント環境配慮項目指数一覧	28
表 5-3	EEM 導入都道府県の合計点の平均値上位 10 項目	29
表 5-4	EEM 導入都道府県のできたの数上位 10 項目	30
表 5-5	EEM 導入都道府県の合計点の平均値下位 10 項目	30
表 5-6	EEM 導入都道府県のできなかつたの数上位 10 項目	31

表 5-7	EEM 導入都道府県の評価不可の数上位 10 項目	32
表 5-8	EEM 未導入都道府県の合計点の平均値上位 10 項目	33
表 5-9	EEM 未導入都道府県のできたの数上位 10 項目	33
表 5-10	EEM 未導入都道府県の合計点の平均値下位 10 項目	34
表 5-11	EEM 未導入都道府県のできなかつたの数上位 10 項目	35
表 5-12	EEM 未導入都道府県の評価不可の数上位 10 項目	36
表 5-13	EEM 導入・未導入都道府県の大項目ごとの平均点と順位	37
表 5-14	EEM 利用イベントと EEM 未使用イベントの分散分析結果	39
表 5-15	EEM 導入都道府県内の EEM 利用イベントと EEM 未使用イベントの分散分析結果	40
表 5-16	EEM 未導入都道府県内の EEM 利用イベントと EEM 未使用イベントの分散分析 結果	41
表 5-17	EEM 導入都道府県内の大項目の分散分析結果	42
表 5-18	EEM 未導入都道府県内の大項目の分散分析結果	44
表 5-19	「①自然環境」の分散分析結果	46
表 5-20	「②ごみ」の分散分析結果	47
表 5-21	「③交通」の分散分析結果	48
表 5-22	「④省エネルギー・省資源」の分散分析結果	49
表 5-23	「⑤環境啓発」の分散分析結果	50
表 5-24	「⑥運営体制」の分散分析結果	51
図 5-1	EEM 導入都道府県内の大項目の分散分析結果グラフ	43
図 5-2	EEM 未導入都道府県内の大項目の分散分析結果グラフ	44
図 5-3	「①自然環境」の分散分析結果グラフ	46
図 5-4	「②ごみ」の分散分析結果グラフ	47
図 5-5	「③交通」の分散分析結果グラフ	48
図 5-6	「④省エネルギー・省資源」の分散分析結果グラフ	49
図 5-7	「⑤環境啓発」の分散分析結果グラフ	50
図 5-8	「⑥運営体制」の分散分析結果グラフ	51

自治体における環境配慮型イベント実施の現状把握 及びエコイベントマニュアル導入の効果に関する研究

金谷研究室 1412038 盛下勇磨

1. 背景・論点

現在、日本各地で様々なイベントが開催されている。イベントにおける廃棄物問題の解決には、主催者が環境意識を持って取り組むだけではなく、参加者の環境意識が必要である。しかし、環境問題について自ら考えようとするには、様々な科学分野の知見が必要であり、一般の人にとって問題解決に取り組むことは容易ではない。そのため、環境意識は高いとは言えない¹⁾。それらのイベントも環境問題の要因の一つである。また、イベントを開催することでその規模に比例して廃棄物問題が発生している現状がある²⁾。

リサイクルを含めた 4R という環境対策が社会全体として進められている中で、イベントにおいてはその徹底はできておらず、リサイクルできる資源がごみになってしまっていることも、イベントにおいて廃棄物問題が発生している要因の一つである³⁾。

そこで、イベントをより環境に配慮したものにすするため自治体で作成されているマニュアルがエコイベントマニュアル(以下 EEM)である。なかでも、三重県が作成する EEM の有効性を調査した研究が先行研究として存在する⁴⁾。その研究の背景は、三重県が作成する EEM は運用からまだ日が浅く、運用実態や問題は明らかにされていないというものであった。目的は三重県 EEM の運用実態の現状を把握すること、また、EEM の改善提案を行うというものであった。

しかし、EEM が有効なものであるか調査された研究は存在せず、解明されていない。

2. 研究の目的・意義

EEM の実施実態を調査することを目的 1、自治体を実施するイベントにおける環境に配慮した運営の現状を把握することを目的 2、EEM の効果を分析することを目的 3 とする。

研究の意義は、自治体を実施するイベントにおける環境に配慮した運営を把握し、EEM 導入の効果をj知ることが出来る点である。達成されることで、EEM の存在意義を再確認することが出来る。

3. 研究方法

本研究の目的を以下のような方法で達成する。

(1)文献調査

イベントが社会的にどのような役割を果たしているのか、また、どのような影響を及ぼすのかを文献

で調査する。そして、EEM を導入している自治体のマニュアルを閲覧し、構成などを把握する。

(2)マニュアル分析

各都道府県に導入されている最新版の EEM を分析・分類分けをして、特徴を捉える。EEM の特徴を「対象イベント範囲」、「指定有・指定無」に分けて分類化した。

(3)アンケート調査

都道府県が主催するイベントが環境に配慮して開催されているかを確認するために、イベント主催者(都道府県庁)に対してアンケート調査を行う。

(4)アンケート分析

得られたアンケートの結果に基づき、EEM の効果を分析する。

4. 結果及び考察

(1)「目的 1：EEM の実施実態を調査する」についてのヒアリング調査及びマニュアル分析結果

まず、ヒアリング調査により、EEM を導入している都道府県を網羅した。ヒアリング調査の結果、EEM を導入している都道府県庁は、47 都道府県中 22 道府県であった。

EEM の利用対象となるイベントを都道府県の「主催・共催・後援・協賛・県内」に分けてリスト化した。県内とは、県内で開催されるイベントは主催が都道府県に関わらずという意味である。

さらに、EEM の利用に関して、利用するイベントの規模をマニュアルが指定している都道府県と、イベント主催者の裁量に任せている都道府県が存在する。以上のことを、本研究においては「指定有・指定無」と分類するものとする。制度と対象範囲の関係性を表す図表を作成した(表 1)。EEM を有する都道府県が、自身の主催・共催するイベントに対して EEM の使用を求めることは当然であり、環境配慮項目は達成されると考えられる。

一方、当該都道府県以外の主体(例えば、民間企業等)が主催するイベントで EEM の使用を求めることは、EEM が任意のマニュアルであるがゆえに難しく、環境配慮項目はあまり達成されないのではないだろうか。

(2)「目的 2：都道府県が実施するイベントにおける環境に配慮した運営の現状を把握する」アンケート調査及びマニュアル分析結果

都道府県庁が主催するイベントをリスト化する作業をインターネット検索にて行った。各都道府県が

表 1 制度と対象範囲の関係性

制度	対象イベント範囲	主催	共催	後援	協賛	県内
指定有		神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県 兵庫県 富山県 福井県 栃木県 三重県 香川県 鳥取県 山形県 長野県 佐賀県 和歌山県	神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県 兵庫県 富山県 福井県 栃木県 三重県 香川県 鳥取県 山形県 長野県	神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県	神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県	神奈川県 北海道 山梨県
指定無		大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県 三重県 山形県 長野県 栃木県 香川県 鳥取県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県 三重県 山形県 長野県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県 三重県 山形県

主催・共催するイベントを網羅するため、各都道府県庁が発表する報道発表を閲覧し、「イベント・フェス・Fes・フェア・祭・まつり」のキーワードで抽出を行った。過去2年以内（2016年1月～2017年8月）のイベントのみ抽出した。

調査項目は、「都道府県名、イベント名、主催部局、担当者、メールアドレス、フォーム先URL（またはファックス番号）、開催年月日、開催場所」である。47都道府県の報道発表を閲覧後、抽出したイベントの総件数は361件であった。

上記で抽出したイベントの主催者（都道府県庁職員）に対して、イベントの基本事項を把握するためのアンケートとイベントが環境に配慮して開催できたかどうかを自己評価してもらうための環境配慮項目リストをメールで送信した。アンケートは、EEM導入都道府県とEEM未導入都道府県で別のアンケートを送付した。環境配慮項目リストは22道府県のEEMの項目を全て抽出して作成した。

評価は「できた・まあまあできた・あまりできなかった・できなかった・評価不可」の5項目であり、回答方法は択一式である。

送信件数は、インターネット調査で抽出し、リスト化した361件である。

アンケートの添付返信があったイベントのなかで有効回答は59件であった。有効回答率は16.6%である。アンケート、環境配慮項目リストともに回答、記入があったイベントのみ有効回答としている。

(3) 「目的3：EEMの効果を分析する」についてのアンケート分析結果

EEMを導入している都道府県とEEMを未導入の都道府県で、環境配慮項目指数にどのような違いがあるのかを把握するために分散分析を行った。

1) イベントごとの環境配慮項目指数の評価

「できた：3点、まあまあできた：2点、あまりできなかった：1点、できなかった：0点、評価不可：除外」とし、イベント59件の環境配慮項目リストの合計点を出し、平均値を求める。EEMを導入している都道府県が行ったイベントに関して、環境配慮項目指数を算出した結果が1.73である。また、EEMを導入していない都道府県が行ったイベントに関して、環境配慮項目指数を算出した結果が1.88である。

EEMを導入している都道府県よりも、導入していない都道府県の方が、環境配慮項目指数の平均点が高いことが分かった。このことから、環境意識が低い都道府県ほど、EEMを導入しており、既に環境意識が高い都道府県はEEMが不要であるためEEMを作成していないという仮説を立てることが出来る。

2) 内容の分散分析

EEMを利用して開催されたイベントとEEMを利用せずに開催されたイベントとで、また、EEMを導入した都道府県、未導入の都道府県が開催するイベントで環境配慮行動にどのような違いがあるのか把握する。また、相関関係はあるのか把握する。

アンケート結果から、「できた：3点、まあまあできた：2点、あまりできなかった：1点、できなかった：0点、評価不可：除外」とし、イベント59件の環境配慮項目リストの合計点を出し、平均値を求める。環境配慮項目指数を基に、js-STAR-KISNETを利用して分散分析を行った。

a) EEM利用イベントと未利用イベントの分散分析

F=0.02nsであったため有意性は確認できなかった。

EEMを利用している方がわずかに環境に配慮したイベントづくりがなされているという結果であったが、有意性がみられるほどの傾向は無かった。

b) EEM導入都道府県内におけるEEM利用未利用の分散分析

F=0.19nsであったため有意性は確認できなかった。

EEMを利用している方がわずかに環境に配慮したイベントづくりがなされているという結果であったが、有意性がみられるほどの傾向は無かった。

c) EEM未導入都道府県内におけるEEM利用未利用の分散分析

F=2.55+であったため、有意水準10%で有意差ありという結果であった。分析結果を読み解くと、EEM未導入の都道府県においては、EEMを利用して開催されたイベントよりも、EEMを利用せずに開催されたイベントの方が、環境配慮行動がなされている傾向にあるという結果であった。しかし、この分析は、EEMを利用してイベントを開催した件数が3件と母数が少ないため、十分な数の集団を分析できなかったためこのような結果になったと考える。

3) 大項目の分散分析

環境配慮項目リストの大項目に相関関係はあるのか把握する為に行った。

アンケート結果から、「できた：4点，まあまあできた：3点，あまりできなかった：2点，できなかった：1点，評価不可：0点」とし，イベント59件の大項目ごとの点数を出し，平均点を出した。また，js-STAR-KISNETを利用して分散分析を行った。

a) 「①自然環境」の分散分析

$F=1.00ns$ (not significant)であったため有意性は確認できなかった。有意差はないものの，EEMを導入していない都道府県が開催するイベントの方が数値が高くなっていた。

b) 「②ごみ」の分散分析

$F=0.00ns$ であったため有意性は確認できなかった。EEMの導入未導入に関わらず，数値は一定であった。

c) 「③交通」の分散分析

$F=0.25ns$ であったため有意性は確認できなかった。有意差はないものの，EEMを導入していない都道府県が開催するイベントの方が数値が高くなっていた。

d) 「④省エネルギー・省資源」の分散分析

$F=0.18ns$ であったため有意性は確認できなかった。有意差はないものの，EEMを導入していない都道府県が開催するイベントの方が数値が若干高くなっていた。

e) 「⑤環境啓発」の分散分析

$F=2.36ns$ であったため有意性は確認できなかった。有意差はないものの，EEMを導入している都道府県が開催するイベントの方が数値が高くなっていた。他の大項目と比べて，唯一，EEMを導入した方が数値が高くなっている項目である。

f) 「⑥運営体制」の分散分析

$F=0.33ns$ であったため有意性は確認できなかった。有意差はないものの，EEMを導入している都道府県が開催するイベントの方が数値が若干高くなっていた。

4) まとめ

分析結果から，内容別にみると，EEMを導入しているようが，導入してまいが，「②ごみ」「④省エネルギー・省資源」の取り組みはおおむねなされている。また，「⑤環境啓発」「⑥運営体制」の取り組みはあまりなされていないことが分かった。大項目別にみても，EEMを導入しているようが，導入してまいが，「②ごみ」「④省エネルギー・省資源」の取り組みはおおむねなされている。また，「⑤環境啓発」「⑥運営体制」の取り組みはあまりなされていないことが分かった。

EEMの導入未導入に関わらず，EEMを利用している都道府県と利用していない都道府県の間で，イベントの環境配慮行動に有意差は見られないことが分かった。しかし，EEMを導入している都道府県と利用していない都道府県では，取り組み易い大項目に有意差があることが分かった。特に，「⑤環境啓発」「⑥運営体制」への取り組み易さに違いが出ていることが分かった。EEMを導入している都道府県の方が，導入していない都道府県と比べてイベント開催時の環境啓発活動の意識が少し高いことが分かる。

5. 結論

(1)「目的1：EEMの実施実態を調査する」の結論

EEMを導入している都道府県庁は，47都道府県中22道府県であり，おおよそ半数の都道府県で導入されている。

EEMを導入していない都道府県の方が，環境配慮指数が高いと分析結果では出たが，EEMを導入していない都道府県の中なかでも，「①EEMの存在を知っているが，環境意識が高いのであえてEEMを作る必要がない都道府県」と「②EEMの存在を知らない，環境意識の低い都道府県」の2パターンに分けることが出来るといえる。

(2)「目的2：都道府県が実施するイベントにおける環境に配慮した運営の現状を把握する」の結論

抽出したイベントの総件数は361件であった。

環境配慮項目指数が高い項目や，できたの回答が多かった項目として，「④省エネルギー・省資源」が挙げられた。「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」の項目は，都道府県がイベントを開催する際に取り組みやすい項目が比較的が多いという結果であった。

環境配慮項目指数が低い項目や，できなかった・評価不可の回答が多かった項目として，「①自然との共生」「⑤環境啓発」「⑥運営体制」が挙げられる。「①自然との共生」の内容が多くなったのは，植樹や魚の放流をおこなった「場合」，開発を伴う「場合」，など，ある条件下でない内容の達成が難しいものであったため，「①自然との共生」の項目が多くなったといえる。「⑤環境啓発」の内容が他の項目より多く該当するのは，環境配慮を目的として開催されたイベントではないものが多く，環境啓発活動にまで力を入れて活動できていないと読み解くことが出来る。つまり，比較的「⑤環境啓発」の内容は，都道府県がイベントを開催するときに取り組みにくい項目であるといえる。「⑥運営体制」に関しては，環境配慮に関して，市民や市民団体と連携していたかどうかを問う内容に関して，できなかったの回答が多いという結果になった。環境配慮を目的としたイベントではないため，市民や市民団体と普通のイベ

ントを環境に配慮した形で開催するといった協力体制を取る事は現状ではなかなか難しいといえる。

(3) 「目的3：EEMの効果分析」の結論

EEMを導入している都道府県とEEMを導入していない都道府県を比較分析した際、EEMを導入していない都道府県の方が、環境配慮項目指数の平均点が高いことが分かった。このことから、環境意識が低い都道府県ほど、EEMを導入しており、既に環境意識が高い都道府県はEEMが不要であるためEEMを作成していないという仮説を立てることが出来る。

EEM導入都道府県の場合、EEMを利用してイベントを開催したほうが若干環境配慮項目指数が高いことが分かったが、EEM未導入都道府県の場合は、EEMを利用せずにイベントを開催したほうが若干環境配慮項目指数が高いという結果であった。しかし、若干差であるため、EEMを利用していても、利用していても、イベントの環境配慮行動に有意差は見られないという事ができる。また、EEMを導入していても、導入していても、イベント時の環境配慮行動に有意差は見られないことが分かった。つまり、分散分析の結果としては、EEMが都道府県のイベント開催における環境配慮行動のためのマニュアルとして機能していないことがいえる。

しかし、分散分析結果より、「⑤環境啓発」「⑥運営体制」の項目についてのみEEM導入都道府県の方が、未導入都道府県と比べてイベント開催時の環境啓発活動の意識が少し高いことが分かる。

(4) 本研究全体を通しての考察

分散分析結果の結論として、EEMを利用していても利用していても、導入していても導入していても、イベント時の環境配慮行動に有意差は見られないと結論付けをした。つまり、分散分析の結果としては、EEMが都道府県のイベント開催における環境配慮行動のためのマニュアルとして機能していないという結論を提示した。しかし、「⑤環境啓発」の項目についてのみ、EEM導入の効果が見られるという結論を提示した。EEMが22道府県とおおよそ半分の都道府県で導入されているのに有効に活用されていないのは3つの要因があると考えられる。

- 要因1 環境配慮が既に内部目的化している
- 要因2 EEMは都道府県の環境配慮行動を対外的に見える化するための免罪符
- 要因3 EEMを利用するインセンティブに欠けている

以上3点がEEMが導入されているだけで有効に活用されていない要因であると考えられる。

EEMを導入しているのだから、都道府県では環境に配慮したイベント企画がなされていると言うための免罪符的な利用がなされていると考えられる。免罪符

的な利用がされている典型的な例として、ある都道府県の方へのアンケートの回答が挙げられる。「マニュアルを導入したからといってすぐに効果が見られることはできない。」という意見であった。まさに、マニュアルの導入自体に直接的な効果はなく、環境に配慮したイベント企画を行っていることを対外的に見える化するために利用されている印象を覚える。

EEMを利用するインセンティブに欠けているという要因であるが、EEMを利用してイベントを企画することに対して、費用対効果が見込めていない現状があるため、利用が促されていないと考える。EEMが実際に有効に活用されていき、導入をしていない都道府県もEEMの導入を検討し、日本全体として、EEMを通じて環境に配慮したイベント企画がなされるためには、何かしらのインセンティブを付与する必要がある。

社会的・道徳的インセンティブに関しては、導入するだけである程度得られることができ、実際にEEMが免罪符的な利用がなされていることもこのインセンティブに起因すると考える。そのため、今後の研究で必要なのは経済的インセンティブをどのように付与するかということではないだろうか。

(5) 今後の課題

EEMの効果の分析と、EEMが導入されているだけで有効に活用されていない要因を把握することができたが、どのようなインセンティブを付与することでEEMが有効に活用されるのかについては、把握できていない。今後は、EEM導入、利用の際のインセンティブ付与について調査を行うことが必要であると考えられる。

対象の幅を広げることも課題として考える。本研究の対象は47都道府県のみであった。しかし、市町村単位でもEEMを独自に導入している都道府県は多く存在するため、対象範囲を広げて分析を重ねることが重要であると考えられる。

6. 参考文献

- 1) 広瀬幸雄：環境行動の社会心理学：環境に向き合う人間のこころと行動，北大路書房，150p.，(2008)
- 2) 岡山県美作県民局：イベントエコマニュアル<<http://www.pref.okayama.jp/mimasaka/pdf/ecomanual.pdf#search=イベント+廃棄物+問題>>，2015-06-25
- 3) 左巻健男，金谷健：ごみ問題100の知識，東京書籍，230p.，(2004)
- 4) 田中裕美，金谷健：イベント実施におけるEEMへの取り組みの現状把握及び改善に関する研究～三重県主催・共催イベントを事例として～，第32回環境システム研究論文発表会講演集，pp.311-322 (2004)

第一章 序論

1-1 本研究の背景

現在、日本の各地で経済を活性化させる活動の一環として様々なイベントが開催されている。イベントを企画するという人間の行動は社会にしっかり根をおろし、産業や文化の推進役として大いに機能してきた。地域のインフラ整備や経済の活性化の契機として、また地域の元気を養成し、地域に活力を挿入するイベントは、自治体においても大きな行政政策の一つとして注目されつつある¹⁾。一方、経済活動の活発化は「大量生産、大量消費、使い捨て社会」を招き、大気汚染や大量の廃棄物による自然環境破壊といった様々な環境問題が発生する原因となっている²⁾。つまり、イベントを開催することが環境問題の要因の一つとなっているのだ。また、イベントを開催することでその規模に比例して廃棄物問題が発生している現状がある³⁾。

限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうと、リサイクルを含めた4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）という環境対策が社会全体として進められている中で、イベントにおいてはその徹底はできておらず、リサイクルできる資源がごみになってしまっていることも、イベントにおいて廃棄物問題が発生している要因の一つである⁴⁾。

イベントにおける廃棄物問題の解決には、主催者が環境に対する意識を持って取り組むだけではなく、参加者の環境に対する意識が必要である。しかし、環境問題について自ら考えようとするには、様々な科学分野の知見が必要であり、一般の人にとって問題解決に取り組むことは容易ではない。そのため、環境意識は高いとは言えない。⁵⁾

参加者、牽いては主催者の環境対策を促すような取り組みをイベント内で行うことで、イベントにおける廃棄物問題の解決を含め、その他の環境配慮の精神を根付かせるために対策を興じることが課題となる。

そこで、イベントをより環境に配慮した形で開催するために自治体で作成されているマニュアルがエコイベントマニュアル（以下 EEM）である。なかでも、三重県が作成する EEM の有効性を調査した研究が先行研究として存在する。その研究の背景は、三重県が作成する EEM は運用からまだ日が浅く、運用実態や問題は明らかにされていないというものであった。目的は三重県 EEM の運用実態の現状を把握すること、また、EEM の改善提案を行うというものであった。

しかし、EEM が有効なものであるか調査された研究は存在せず、解明されていない。

1-2 本研究の目的

本研究の目的は以下の通りである。

目的 1：EEM の実施実態を調査する

目的 2：自治体が発行するイベントにおける環境に配慮した運営の現状を把握する

目的 3：EEM の効果を分析する

1-3 本研究の意義

都道府県が発行するイベントにおける環境に配慮した運営状況を把握し、EEM 導入の効果を知らることが出来る点である。達成されることで、EEM の存在意義を再確認することが出来る。

1-4 本研究の方法

本研究は以下のような方法を進める。

(1)文献調査

イベントが社会的にどのような役割を果たしているのか、また、どのような影響を及ぼすのかを文献で調査する。そして、EEM を導入している都道府県のマニュアルを閲覧し、構成などの概要を把握する。

(2)インターネット調査・ヒアリング調査

EEM を導入している都道府県を網羅する。

(3)マニュアル分析

各都道府県に導入されている最新版の EEM を分析・分類分けをして、特徴を捉える。

(4)アンケート調査

都道府県が主催するイベントが環境に配慮して開催されているかを確認するために、イベント主催者（都道府県）に対してアンケート調査を行う。

(5)アンケート分析

得られたアンケートの結果に基づき、EEM の効果を分析する。

(6)結論・今後の課題

アンケート分析で得られた結果をもとに、本研究の結論と今後の課題について記述する。

1-5 本研究の構成

第一章 本研究の背景、目的、意義、方法、構成、用語について記述する。

第二章 本研究の対象である EEM の概要について記述する。

第三章 EEM の運用の現状について記述する。

第四章 EEM の実施実態について記述する.

第五章 EEM の効果について分析結果を記述する.

第六章 結論・今後の課題を記述する.

1-6 本研究における用語の定義

◇ EEM：自治体が作成する、「エコイベントマニュアル・イベント環境配慮指針・環境にやさしいイベント基本方針・エコイベント開催ガイドライン・イベント実施における環境配慮に関する手順書・環境イベント開催要領・エコイベント指針・環境にやさしいイベント開催要綱」を含む、環境に配慮してイベントを開催するためのマニュアルを指す.

<参考文献>

- 1)日本イベント産業振興協会:イベントと環境保全 ; イベント情報ファイル, 日本イベント産業振興協会, 246p., (1999)
- 2)環境省 : 平成 26 年度環境白書<<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h27/>>, 2015-06-18
- 3)岡山県美作県民局 : イベントエコマニュアル<<http://www.pref.okayama.jp/mimasaka/pdf/ecomanual.pdf#search=イベント+廃棄物+問題>>,2015-06-25
- 4)左巻健男, 金谷健 : ごみ問題 100 の知識, 東京書籍, 230p., (2004)
- 5)広瀬幸雄 : 環境行動の社会心理学 : 環境に向き合う人間のこころと行動, 北大路書房, 150p., (2008)

第二章 EEM の概要

2-1 はじめに

本章では、本研究の対象である EEM の概要について、文献調査やインターネット調査に基づいて述べる。

2-2 EEM とは

1-6 で記述した通り、都道府県が作成する、「イベント環境配慮指針・環境にやさしいイベント基本方針・エコイベント開催ガイドライン・イベント実施における環境配慮に関する手順書・環境イベント開催要領・エコイベント指針・環境にやさしいイベント開催要綱」を含む、環境に配慮してイベントを開催するためのマニュアルと定義する。

EEM は自治体が任意で作成しており、利用にあたって法的な拘束力があるものではない。そのため、導入している自治体が EEM を利用するのかどうかはイベント主催者に委ねられている。

2-3 先行研究について

各地で、様々なテーマや規模のイベントが開催されている。中でも、県主催・共催のイベントの開催は、県の様々な施策の普及啓発に効果的な方法の一つである。各種イベントの開催について、従来の実施方法を見直し、イベント自体の開催目的や楽しさを損なうことなく、環境に配慮する視点を具体的に示した EEM が策定されている。しかし、EEM 策定からまだ日が浅く運用実態や問題点などは明らかにされていないとされている。

そこで、EEM の取り組みの現状を把握することを目的 1、EEM の改善提案をすることを目的 2 としている。

研究方法としては、自治体より入手した EEM の計画書・報告書のデータを統計分析することで EEM の有効性を調査する。また、主催者へのアンケート調査の結果を単純集計・クロス集計することでデータを分析する。分析結果から、EEM の改善提案を行った。

その結果、イベントごとに合った EEM を作成すべき。また、エコイベント実績報告書をチェックリスト式にすべきであるという結論が得られている。

しかし、この先行研究では、EEM が有効なものであるかが十分に解明されていない。

2-4 インターネット調査

2-4-1 調査目的

インターネット調査により、EEM をインターネット開示している都道府県を把握すること。また、EEM のデータを収集すること。

2-4-2 調査対象

47 都道府県。

2-4-3 実施方法

「エコ イベント マニュアル 環境」のキーワードで、組み合わせを変えてインターネット検索（google 検索）を行い、EEM と思われる文書を恣意的にピックアップした。

2-4-4 調査期間

2016 年 7 月 6 日～10 月 19 日の期間で調査を行った。

2-4-5 調査結果

インターネット検索の結果、EEM を導入しており、インターネット上で情報開示している都道府県は 47 都道府県中 15 道県であった（表 2-1）。

表 2-1 EEM 導入都道府県マニュアル名一覧（インターネット調査のみ）

都道府県	マニュアル名
北海道	北海道エコイベント指針
山形県	山形県エコイベント指針
福島県	うつくしまエコイベントマニュアル
栃木県	イベント環境配慮指針
神奈川県	環境にやさしいイベント基本方針
福井県	環境イベント開催要領
静岡県	環境配慮型イベント実施マニュアル
富山県	エコイベント実施方針
三重県	エコイベントみえ
兵庫県	兵庫県イベント環境配慮指針
岡山県	イベントエコマニュアル
香川県	かがわエコイベントマニュアル
徳島県	エコイベント徳島
山口県	エコイベントマニュアル
沖縄県	沖縄県エコイベントマニュアル

2-5 結果の分析

EEM をインターネットで開示している都道府県は、47 都道府県中 15 道県であった。都道府県内で使用することを目的とし、EEM を一般向けに公開していない都道府県も存在する可能性がある。そのため、ヒアリング調査で 47 都道府県で EEM を導入しているかを把握する。

<参考文献>

- 1) 田中裕美, 金谷健: イベント実施におけるエコイベントマニュアルへの取り組みの現状把握及び改善に関する研究～三重県主催・共催イベントを事例として～, 第 32 回環境システム研究論文発表会講演集, pp.311-322 (2004)

第三章 EEM の運用の状況

3-1 はじめに

本章では、ヒアリング調査に基づき EEM の運用状況を整理する。

3-2 ヒアリング調査

3-2-1 調査目的

ヒアリング調査により、EEM を導入している都道府県を網羅すること。EEM の実態を把握すること。また、EEM のデータを収集することを目的とする。

3-2-2 調査対象

47 都道府県の環境政策関連部署・担当者（表 3-1）。

表 3-1 47 都道府県連絡先リスト

地方	都道府県	部署	課	担当	電話番号	メールアドレス
東北	北海道	環境生活	環境政策		011-204-5188	kansei.kankyou@pref.hokkaido.lg.jp
東北	青森県	環境生活	環境政策		017-734-9241	kankyo@pref.aomori.lg.jp
東北	岩手県	環境生活	環境生活企画室	企画	019-629-5329	
東北	宮城県	環境生活	環境政策		022-211-2663	
東北	秋田県	生活環境	環境整備		018-860-1622	
東北	山形県		環境企画		023-630-2311	
東北	福島県	生活環境	環境共生		024-521-7248	
関東	茨城県	生活環境	環境政策	環境企画	029-301-2933	
関東	栃木県	環境森林	環境森林政策	環境立県戦略室	028-623-3185	
関東	群馬県	環境森林	環境政策	環境企画係	027-226-2815	
関東	埼玉県	環境	環境政策	企画・環境影響評価	048-830-3041	
関東	千葉県	環境生活	環境政策	政策室	043-223-4648	
関東	東京都	総務部	環境政策		03-5388-3426	
関東	神奈川県	環境	環境計画	環境計画グループ	045-210-4065	
中部	新潟県	県民生活・環境	環境企画	企画調整係	025-280-5149	
中部	富山県	生活環境文化	環境政策	企画係	076-444-3141	
中部	石川県	環境	環境政策		076-225-1463	
中部	福井県	安全環境	環境政策		0776-20-0301	
中部	山梨県	森林環境	環境整備		055-223-1515	
中部	長野県	環境	環境政策	企画経理	026-235-7169	
中部	岐阜県	環境生活	環境生活政策		058-272-8202	
中部	静岡県	政策企画	企画		054-221-2145	
中部	愛知県	環境	環境政策	企画・広報グループ	052-954-6210	
近畿	三重県	生活・文化	文化振興	文化企画班	059-224-2176	
近畿	滋賀県	琵琶湖環境	環境政策	企画調整係	077-528-3350	
近畿	京都府	環境	循環型社会推進		075-414-4730	
近畿	大阪府	環境農林水産	環境保全	環境計画グループ	06-6210-9577	
近畿	兵庫県	農政環境	環境政策	政策調整班	078-362-9081	
近畿	奈良県	くらし創造	環境政策		0742-22-1101	
近畿	和歌山県	環境生活	循環型社会推進		073-441-2675	
中国・四国	鳥取県	生活環境	環境立県推進		0857-26-7205	
中国・四国	島根県	環境生活	環境政策		0852-22-6379	
中国・四国	岡山県	環境文化	環境企画		086-226-7285	
中国・四国	広島県	環境県民	環境政策		082-228-2111	
中国・四国	山口県	環境生活	環境政策		083-922-3111	
中国・四国	徳島県	県民環境	県民環境政策		088-621-2257	
中国・四国	香川県	環境森林	環境政策		087-832-3213	
中国・四国	愛媛県	県民環境	環境政策		089-912-2345	
中国・四国	高知県	林業振興・環境	環境対策	計画推進・一般廃棄物	088-821-4522	
九州	福岡県	環境	環境政策	企画調整班	092-643-3355	
九州	佐賀県	県民環境	環境		0952-25-7079	
九州	長崎県	環境	環境政策		095-895-2351	
九州	熊本県	環境生活	環境政策	政策班	096-333-2263	
九州	大分県	生活環境	生活環境企画	企画管理班	097-506-3019	
九州	宮崎県	環境森林	環境管理	環境審査	0985-26-7082	
九州	鹿児島県	環境林務	環境保全		099-286-2624	
九州	沖縄県	環境	環境政策		098-866-2183	

3-2-3 調査方法

各都道府県の、環境政策関連部署・担当に対して、電話にてヒアリング調査を行った。

3-2-4 調査期間

2016年10月26日～12月7日の期間で調査を行った。

3-2-5 調査結果と考察

3-2-5-1 EEM 導入都道府県

ヒアリング調査の結果、EEMを導入している都道府県は、2-4-5の調査結果を含む47都道府県中22道府県であった(表3-2)。

表3-2 EEMを導入している都道府県一覧

都道府県名	マニュアル名
北海道	北海道エコイベント指針
山形県	山形県エコイベント指針
福島県	うつくしまエコイベントマニュアル
栃木県	イベント環境配慮指針
神奈川県	環境にやさしいイベント基本方針
福井県	環境イベント開催要領
静岡県	環境配慮型イベント実施マニュアル
富山県	エコイベント実施方針
三重県	エコイベントみえ
兵庫県	兵庫県イベント環境配慮指針
大阪府	大阪府エコイベント開催マニュアル
奈良県	イベントにかかる環境配慮指針
和歌山県	イベント実施における環境配慮に関する手順書
鳥取県	エコイベントマニュアル
島根県	島根県イベント環境配慮指針
岡山県	イベントエコマニュアル
香川県	かがわエコイベントマニュアル
徳島県	エコイベント徳島
山口県	エコイベントマニュアル
佐賀県	エコイベント開催ガイドライン
長野県	長野県エコイベント実施要綱
山梨県	山梨県環境にやさしいイベント開催要綱

EEMを導入している都道府県の地方別の内訳は以下の通りである(表3-3)。

EEMを最初に導入した都道府県が三重県であることも影響するのか、近畿圏で特にEEMが導入されているように読み取れる。

表 3-3 EEM を導入している都道府県ブロック一覧

東北3道県	北海道	山形県	福島県		
関東3県	栃木県	神奈川県	山梨県		
中部4県	静岡県	富山県	福井県	長野県	
近畿5府県	大阪府	三重県	和歌山県	奈良県	兵庫県
中国4県	山口県	鳥取県	島根県	岡山県	
四国2県	香川県	徳島県			
九州1県	佐賀県				

EEM を導入していないその他の都府県に関しては、EEM というマニュアルの存在も知らない場合もあることが多かった。なかには、本調査をきっかけに EEM の存在を知り、EEM に興味を持つ都道府県も存在した。

3-2-5-2 対象イベント範囲

EEM の利用対象となるイベントを都道府県の「主催・共催・後援・協賛・県内」に分けてリスト化した（表 3-4）。県内とは、EEM を策定した都道府県以外の主体にも適用されるという意味である。

表 3-4 EEM 対象イベント範囲リスト

都道府県名	主催	共催	後援	協賛	県内
北海道	○	○	○	○	○
山形県	○	○	○	○	○
福島県	○	○	○	○	○
山梨県	○	○	○	○	○
神奈川県	○	○	○	○	○
静岡県	○	○	○	○	○
三重県	○	○	○	○	○
大阪府	○	○	○	○	○
岡山県	○	○	○	○	○
山口県	○	○	○	○	○
徳島県	○	○	○	○	○
長野県	○	○	○	○	×
奈良県	○	○	○	○	×
島根県	○	○	○	○	×
栃木県	○	○	○	×	×
鳥取県	○	○	○	×	×
香川県	○	○	○	×	×
富山県	○	○	×	×	×
福井県	○	○	×	×	×
兵庫県	○	○	×	×	×
和歌山県	○	×	×	×	×
佐賀県	○	×	×	×	×

3-2-5-3 EEM 利用対象規模について

EEM の利用に関して、利用するイベントの規模をマニュアルが指定している都道府県と、イベント主催者の裁量に任せている都道府県が存在する。

以上のことを、本研究においては「指定有・指定無」と分類するものとする（表 3-5）。

表 3-5 EEM 利用における指定有無リスト

指定有	神奈川県	佐賀県	兵庫県	和歌山県	富山県	福井県	北海道	山梨県	奈良県	島根県
指定無	大阪府	徳島県	山口県	岡山県	静岡県	福島県				
両方	栃木県	三重県	香川県	鳥取県	山形県	長野県				

3-2-5-4 EEM 利用対象イベントまとめ

3-2-5-2, 3-2-5-3 より、制度と対象範囲の関係性を表す図表を作成した（表 3-6）。

表 3-6 制度と対象範囲の関係性

制度	対象イベント範囲	主催	共催	後援	協賛	県内
指定有		神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県 兵庫県 富山県 福井県 栃木県 三重県 香川県 鳥取県 山形県 長野県 佐賀県 和歌山県	神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県 兵庫県 富山県 福井県 栃木県 三重県 香川県 鳥取県 山形県 長野県	神奈川県 北海道 山梨県 島根県	神奈川県 北海道 山梨県 奈良県 島根県	神奈川県 北海道 山梨県
指定無		大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県 三重県 山形県 長野県 栃木県 香川県 鳥取県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県 三重県 山形県 長野県	大阪府 徳島県 山口県 岡山県 静岡県 福島県 三重県 山形県

3-2-6 考察

表 3-4,5 のリストを 1 つに集約した。その結果が表 3-6 である。表 3-6 から、主催・共催イベントのみ指定有にしている都道府県が多い。また、主催・共催等をしない一般の県内イベントまで指定有にしている都道府県は 3 県のみであった。

EEM を有する都道府県が、自身の主催・共催するイベントに対して EEM の使用を求めることは当然であり、環境配慮項目は達成され则认为られる。

一方、当該都道府県以外の主体（例えば、民間企業等）が主催するイベントで EEM の使用を求めることは、EEM が任意のマニュアルであるがゆえに難しく、環境配慮項目はあまり達成されないのではないだろうか。

そこで、EEM 導入の効果を把握するため、EEM 導入自治体が、どの程度環境配慮項目を達成してイベントを行っているか、また、環境配慮項目のどの項目が達成しやすく、どの項目が達成ににくいかを確認する。これにより、自治体が EEM を新たに導入したり、EEM を改訂する場合の参考となると考える。